

# 令和6年8月補正予算に係る 事業の概要

(専決第1号 7月大雨災害関連)

令和6年度 補正予算一覧表（8月専決）

[ 一般会計 ]

単位：千円

款	項	目	担当課	事業名	補正額	財源内訳					摘要
						国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
3	1	1	福祉課	戦争犠牲者等援護事業及び災害一時扶助事業	260					260	令和6年7月の大雨により床上浸水被害を受けた世帯への災害見舞金（2万円）
8	7	1	建築課	被災住宅復旧支援事業	44,064		8,214			35,850	令和6年7月の大雨による被災住宅に係る支援 ①災害救助法による市発注の応急処理（床上浸水世帯） 8,214千円 ②被災住宅の修繕工事等に対する補助金（床上・床下浸水世帯） 34,050千円 ③使用不能となった生活家電（洗濯機、冷蔵庫、テレビ）の 買換えに対する補助金（床上浸水0.1m以上の世帯） 1,800千円
10	5	2	スポーツ課	体育施設総務管理事業	1,960					1,960	令和6年7月の落雷被害による藤島体育館トレッドミル（ランニングマシン）2台の更新経費
10	5	2	スポーツ課	藤島農村環境改善センター運営費	847					847	令和6年7月の大雨災害による藤島運動広場法面の復旧経費
11	1	1	農山漁村振興課	農地農業用施設災害復旧事業	110,500		22,400		8,188	79,912	令和6年7月の大雨災害による農地、農業用施設の復旧経費
11	1	2	農山漁村振興課	林業施設災害復旧事業	97,750		8,833	2,300		86,617	令和6年7月の大雨災害による林道、森林公園等の復旧経費
11	2	1	土木課	市単独災害復旧事業	85,000			11,800		73,200	令和6年7月の大雨災害による道路、河川の復旧経費
11	3	1	都市計画課	都市公園施設災害復旧事業	2,450					2,450	令和6年7月の大雨災害による赤川市民ゴルフ場、赤川河川緑地、都市公園の復旧経費
11	4	1	観光物産課	商工観光施設災害復旧事業	30,000			30,000			令和6年7月の大雨災害による湯殿山スキー場ゲレンデの復旧経費
合 計					372,831		39,447	44,100	8,188	281,096	

債務負担行為の追加

事項	期間	限度額
山形県災害・経営安定対策資金利子補給	令和6年度から令和16年度まで	融資総額12,000千円の融資残高に対し、年1.75%の割合で計算した額
山形県農林漁業天災対策資金利子補給	令和6年度から令和12年度まで	融資総額24,000千円の融資残高に対し、年1.75%の割合で計算した額

# 戦争犠牲者等援護事業及び災害一時扶助事業

【補正予算額 260千円】

7月25日の大雨災害で住家が床上浸水の被害を受けた世帯に、災害見舞金2万円を給付する。

## ○ 事業概要

対象世帯：住家が床上浸水（罹災証明書により判断） ※床下浸水は非該当

助成額：一世帯当たり20,000円

対象世帯数：13世帯（内訳：鶴岡3、藤島8、羽黒2）

○ 事業費 260千円（20,000円×13世帯）

○ 根拠 小規模災害時の対応及び災害見舞金の交付に関する要綱（平成17年制定）

○ 財源 一般財源

# 被災住宅復旧支援事業

【補正予算額 44,064千円】

支援策	①災害救助法による市発注の応急修理	②家屋修繕等支援事業補助金	③生活家電購入支援事業補助金
事業概要	日常生活に欠くことのできない部分に関して市が発注のうえ応急修理対応を行う	災害救助法による応急修理の対象とならない床下浸水等の修繕工事に要した経費の補助	生活家電を失った世帯に対する家電購入費用の補助
対象住宅・条件 ※罹災状況は罹災証明書により確認	床上浸水の被害を受けた住宅	<ul style="list-style-type: none"> <li>・床下浸水以上が認められた住宅</li> <li>・自己または二親等以内の親族が所有し、居住している住宅</li> <li>・山形県内の施工業者が施工する修繕工事</li> </ul>	住宅が半壊以上（床上浸水0.1m以上）の被害により生活家電が使用不能となった世帯
支援対象	床上浸水被害に伴う、生活に最低限必要な住宅部分に対する応急修理（床、外壁、電気・給排水設備、トイレ、ドア、窓や給湯器の修理・交換等）※家電は対象外	床下浸水以上の被害に伴う修繕工事（床・外壁修理、内装、ボイラー・エアコンの修理交換、床下の消毒等）	浸水被害により使用不能となった洗濯機、冷蔵庫、テレビの買換え
補助金等の額 （上限額）	床上浸水0.1m以上（半壊以上） …717千円 床上浸水0.1m未満（準半壊） …348千円	450千円	洗濯機 } 冷蔵庫 } 各60千円 テレビ } 合計 180千円
事業費	8,214千円（半壊10戸、準半壊3戸）	34,050千円 （床上浸水13戸、床下浸水94戸）	1,800千円（半壊10戸）
財源	災害救助費繰替支弁金 県経由 国10/10	一般財源（県において市町村への支援を検討中）	一般財源（県において市町村への支援を検討中）

# 体育施設総務管理事業

【補正予算額 1,960千円】

7月25日の落雷により破損した藤島体育館トレーニングルームのトレッドミル（ランニングマシン）2台を更新する。

## ○事業概要

トレッドミル2台の更新

## ○事業費

980千円 × 2台 = 1,960千円

※落雷により破損したトレッドミルは、平成26年及び28年に購入したもの

## ○財 源

一般財源（保険適用について確認中）

# 藤島農村環境改善センター運営費（藤島運動広場法面崩落復旧）

【補正予算額 847千円】

7月25日の大雨災害により崩落した藤島運動広場の法面を復旧する。

## ○事業概要

藤島運動広場の法面の一部が7月25日の大雨で崩落したことから崩落土砂を除去し、崩落箇所へ大型土のうを充填し、法面を復旧する。

## ○事業費

修繕料 847千円

## ○財 源

一般財源

# 農地農業用施設災害復旧事業

【補正予算額 110,500千円】

7月25日の大雨災害で被災した農地及び農業用施設を復旧する。

## ○ 被害状況

※公共災害（9月補正  
予定）を除く

区分	箇所数・被害額	鶴岡	藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海	合計
農地	箇所数	1	18	24	2	2	1	48
	金額(千円)	400	6,500	12,800	500	2,000	700	22,900
農業用施設	箇所数	4	29	24	22	18	16	113
	金額(千円)	1,600	22,100	18,800	7,150	8,600	10,150	68,400

## ○ 事業費

①農地農業用施設災害復旧事業補助金（農業者が行う小規模な農地被害の復旧に対する補助金）

・補助金 : 8,100千円（48箇所）

（通常の補助率は1/3（市単独）であるが、県が行う緊急復旧対策により1/2（県1/3、市1/6）の補助率となる）

②小規模災害復旧作業委託料（市が行う小規模な農業用施設の災害復旧）

・事業費 : 68,400千円（113箇所）

③測量設計業務委託料（公共災害復旧のための設計業務委託料）

・事業費 : 34,000千円（県1/2）（17件）

○ 財源 県支出金 : 22,400千円 受益者分担金 : 8,188千円

一般財源 : 79,912千円

# 林業施設災害復旧事業

【補正予算額 97,750千円】

7月25日の大雨災害により被災した市管理林道及び林業施設を復旧する。

## ○ 被害状況

※公共災害（9月補正  
予定）を除く

区分	箇所数・被害額	鶴岡	藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海	合計
林道	箇所数	14	7	10	8	34	12	85
	金額(千円)	9,400	7,900	12,000	5,000	28,500	12,200	75,000
林業施設	箇所数						4	4
	金額(千円)						1,750	1,750

## ○ 事業費

内容	復旧事業費 (千円)	補助対象額 (千円)	補助率	補助金 (千円)	備考
市単独復旧委託（林道）	75,000	5,500 (1箇所40万円 未満のもの)	県緊急 復旧対策 1/3	1,833	53路線85箇所
市単独復旧委託（林業施設）	1,750				森林公園等2施設4箇所
公共災害復旧のための設計業務委託料	21,000	14,000	県1/2	7,000	公共災害5路線6箇所
合計	97,750				

## ○ 財源

県支出金 8,833千円  
一般財源 86,617千円

市債（災害復旧事業債） 2,300千円

# 都市公園施設災害復旧事業

【補正予算額 2,450千円】

7月25日の大雨災害により冠水した赤川市民ゴルフ場・赤川河川緑地（赤川の増水による）、鶴岡西部公園多目的グラウンド（市街地排水路の溢水による）、法面の表土が剥がれた大山公園北入口の土砂の撤去等を行う。

赤川市民ゴルフ場	冠水 A=95,500m <sup>2</sup>	土砂撤去と砂の入替えによる バンカー復旧等	250千円
赤川河川緑地 ・親水広場	冠水 A=1,800m <sup>2</sup>	広場内の土砂の撤去、泥等の洗浄	1,300千円
鶴岡西部公園 ・多目的グラウンド	冠水 A=6,800m <sup>2</sup>	排水口の土砂及びゴミ等の除去、 グラウンドの整地	500千円
大山公園 ・北入口付近園路	法面表土剥がれ A=20m <sup>2</sup>	園路法面の表土剥がれによる土砂の 撤去、法面整形による復旧	400千円

○財 源 一般財源

# 市単独災害復旧事業

【補正予算額 85,000千円】

7月25日の大雨災害により被災した市道及び河川を復旧する。

※ 国の補助対象となる公共災害は9月補正を予定

## ○ 被害状況及び事業費

区分	箇所数・事業費	鶴岡	藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海	合計
道路	箇所数	22	7	11	4	19	10	73
	金額(千円)	30,700	18,500	5,500	4,000	15,700	5,600	80,000
河川	箇所数	3	0	0	0	2	1	6
	金額(千円)	2,300	0	0	0	2,300	400	5,000

## ○ 財 源

市債（災害復旧事業債） 11,800千円

一般財源 73,200千円

# 商工観光施設災害復旧事業（湯殿山スキー場ゲレンデ復旧工事）

【補正予算額 30,000千円】

7月25日の大雨災害により崩落した、湯殿山スキー場正面ゲレンデを復旧する。

## ○ 事業概要

湯殿山スキー場の正面ゲレンデの一部が7月25日の大雨で崩落したことから、崩落土砂の除去及び崩落の可能性のある土砂の予防的除去を行う。

○ 事業費 30,000千円

○ 財 源 市債（災害復旧事業債） 30,000千円

○ スケジュール 令和6年度12月オープンに間に合うよう、工事を完了する。

# 農業制度資金利子補給事業（債務負担行為）

7月25日の大雨災害により被災した農業者の施設等の原状回復や経営の維持安定に必要な資金の融資に対し、県と協調して利子補給を行う。

	災害・経営安定対策資金	農林漁業天災対策資金
資金使途	施設等復旧資金	運転資金（種苗・肥料・薬剤購入費、資材購入費等）
対象者	農業を主な業務とする者（農業所得5割以上）で、 農業用施設や農地などに被害を受けた者	農業を主な業務とする者（農業所得5割以上）で、 被害を受けた者のうち下記要件を満たす者 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 減収量30%以上、減収損失額が平年農業収入の10%以上</li> <li>・ 果樹の樹体被害による損失額が30%以上</li> </ul>
貸付限度額	1,000万円 ※ 被災復旧を対象とする補助金額を控除	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般農業者 200万円又は損失額の45%のいずれか低い額</li> <li>・ 果樹栽培者、家畜等飼養者 500万円又は損失額の55%のいずれか低い額</li> </ul>
償還期限	10年以内（据置期間3年以内）	3～6年（据置期間なし）
貸付期間	令和6年8月9日 ～ 令和7年3月31日	
融資予定枠	12,000千円	24,000千円
貸付利率	無利子（融資機関が協調支援を実施しない場合は 0.9%）	
備考	基準金利 2.65% のうち、1.75% を行政支援（県：市＝66.5：33.5）し、0.90% を融資機関で協調引下げ（任意）	